

令和2年第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年6月25日(木) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員

教育長	渡辺哲郎
教育長職務代理者	大嶽和好
委員	中澤香代
委員	木下貴子
委員	加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼 文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	
出	課長(放課後児童健 全育成調整担当)	勝見裕子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育指導主事 吉川卓男
教育推進課課長代理 山田直子

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

開 会

午後 2 時00分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第42号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第42号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第42号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」は、非公開と決定する。

議第42号 非公開

議第43号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第 3、議第43号 多治見市指定文化財の指定解除について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長 (多治見市指定文化財の指定解除について、資料により説明)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問もないので、「異議なし」として、議第43号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第43号 多治見市指定文化財の指定解除について、原案どおり可決することとする。

議第44号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第 4、議第44号 多治見市立小中学校管理規則の一部を改正することについて、事務局に説明を求める。
- 高橋教育次長 (多治見市立小中学校管理規則の一部を改正することについて、資料により説明)
- 渡邊教育長 小中学校の夏休みを大幅に縮小することについて、保護者の方の反応はどうか。

東山主幹 5月一杯まで臨時休業が延長され、授業時間をどう確保するかが問題となった。夏休みを短縮することについて、「短縮しすぎではないか」、「夏の暑さは大丈夫か」といったご意見もいただいたが、授業を進めることが必要ということで、おおむねご理解を頂いている。現在まで特段のご意見は届いていない。

高橋教育次長 当初は夏休みが短縮されることのみ注目されたが、今後の第2波、第3波も心配されることを見通して、なるべく無理のない時間割を組むことで学習機会を保証することを考えている。もしも第2波、第3波が来た場合、次は冬休みの日数で調整をする必要が出てくるので、まずは夏休みで調整をするという考え方であることを保護者の方々に説明をし、ご理解を頂いている。

渡邊教育長 何か質問はないか。

木下委員 土岐市など近隣の市は夏休みをどうするのか。また、給食はあるのか。

高橋教育次長 東濃5市は教育長同士で調整し、全て同じ期間を夏季休業日の期間としている。給食は市長の肝いりで、本来は夏休みの時期に勉強をする子供たちの努力を応援、頑張ってもらいたいということで、無償化して提供する予定である。

中澤委員 登下校時が少し心配である。暑い時期なので、どんな対応を考えているか。

高橋教育次長 なかなか難しいところはあるが、帽子や日傘を使うといった工夫をすることを各学校には通知している。特に日傘は、一定の距離を取れるため、マスクが不要になる利点がある。
下校時の暑さについては、校長会でも周知したが、例えば35℃を超えている場合は下校時間を遅らせる、例えば3時から4時にするといった対応を取ることを想定している。また、酷暑日が続いて明日も40℃を超えるといった場合は、校長会を通じて臨時休業にする可能性もある。
このような対策を組み合わせ、登下校時の児童生徒の安全を守りたいと考えている。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは「異議なし」として、議第44号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第44号 多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

報第7号 公開

渡邊教育長 次に、日程第5、報第7号 学校運営協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。

高橋教育次長 (学校運営協議会委員の報告について、資料により説明)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問もないので、「異議なし」として、報第7号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第7号 学校運営協議会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第8号 公開

渡邊教育長 次に、日程第6、報第8号 学校評議員の報告について、事務局に説明を求める。

高橋教育次長 (学校評議員の報告について、資料により説明)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは、報第8号 学校評議員の報告について、報告を終わることとする。

報第9号 公開

渡邊教育長 次に、日程第7、報第9号 多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

高橋教育次長 (多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて、資料により説明)

渡邊教育長 準要保護の児童生徒は何人か。

高橋教育次長 まだ6月末になっていないが、現在のところ613人である。7月以降に申請する方もあるが、その場合は支給額が7月以降の月数に応じた額になる。

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 現在の児童生徒数は何人だったか。

高橋教育次長 児童生徒数は8,000人弱である。

中澤委員 準要保護の児童生徒の中には経済状況が深刻な子どももいるのか。どの程度の人数なのか。

高橋教育次長 要保護の子どもは1人である。

山田教育推進課課長補佐 要保護の子どもは、保護者が生活保護を受けている方になる。生活保護の受給者は200人ほどと思うが、経済状況に合わせて保護の内容は分かれている。必要な方については、子ども支援課とも連携しながら準要保護の対応を行っている。

中澤委員 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って家庭内の虐待が増えていると聞いたが、多治見市ではどうなのか。

吉川教育指導主事 教育相談室では数件聞いている。近所の方が子どもの泣き声を聞いた、大人の怒鳴り声を聞いたということで警察に通報し、警察から児童相談所に通報が入るケースがある。市からは子ども支援課が関わり支援をするが、深刻なケースについては教育委員会も関わることになる。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは「異議なし」として、報第9号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第9号 多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 次に日程第8、委員会会議の開催日時の決定について、10月の開催日程について諮る。

渡邊教育長 10月21日（水）の午後2時から10月定例会を開くこととする。

渡邊教育長 これにて令和2年第7回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後3時20分